

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部国際政策課	関係部課室	
政策番号	4 - 11 - 1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進		
施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】 有効
 ・指標名:県内外国人留学生数 達成度 A
 ・(達成状況の背景)日本への留学生数はアジア経済危機などにより一時減少傾向にあったが、平成10年以降増勢に転じ、文部科学省の推進する留学生に魅力ある教育内容の設置や世界に開かれた留学制度の整備などにより、本県でも17年5月現在74カ国1,982人(対前年130人(7.0%)増)と過去最高となった。
 ・(達成度から見た有効性)仮目標値を上回り順調に推移している。
 【政策満足度から】 課題有
 ・政策満足度は、中央値が50点であった。県民満足度の数値から施策の有効性を確認することはできない。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効
 ・県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成16年末現在16,484人で、平成12-16年の5年間の増加数は4,611人にのぼり、県全体の同期間での人口増加数6,351人の7割以上を占め、なお増加傾向にあることから、外国籍県民の支援により外国人にも暮らしやすい地域づくりを進めることを目的とする本施策は有効に機能する。
 【総括】
 ・政策満足度は低いですが、政策評価指標は目標を達成し、社会経済情勢から施策の有効性が確認されることから、施策は概ね有効と判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	外国籍県民支援事業	-		
2	主	外国人留学生里親促進事業	-		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)出入国管理及び難民認定(法務省),査証発給(外務省),留学生受入(文科省),日本語習得・子弟教育(文科省),医療保険・年金・外国人雇用管理(厚生労働省),地方自治体への支援(総務省)
 ・(県)外国人への対応が進まない市町村に代わり多言語情報提供や相談窓口開設などの生活支援,大規模災害時の外国人被災者への情報提供や通訳の派遣など災害弱者である外国人への支援など広域的な対応
 ・(市町村)外国語による情報提供や多言語相談窓口による言葉や文化・習慣の壁に配慮した日常生活全般に関する行政サービスの充実
 ・(民間団体)行政のサービスが手薄となっている分野・地域において日本語教室の開催など小規模ながら効果的な様々の支援を行うほか,留学生里親促進事業のような県や市町村と連携し効果的な各種支援を実施
 ・本施策に関する事業群は,上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。
 【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・多言語による相談センターの運営,巡回相談の実施,災害時通訳ボランティア派遣制度の運営,外国人の声を行政に反映させる場である懇談会の運営,留学生の家さがしを支援するボランティア派遣制度の運営,留学生と彼らを精神的に支援するボランティア・ホストファミリーの交流を取り持つ里親促進事業の実施等の事業構成であり,施策目的の実現に必要な事業である。
 【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・目的,対象者に応じ事業は適正に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。
 【社会経済情勢に適切した事業か】 適切
 ・本県の外国籍県民は,近年急激に増加し更に定住化の傾向が進んでいることから,このような人々が持つ言葉の壁や生活習慣の違い等による生活上の不安をできるだけ取り除くため,適切な支援の充実が求められている。外国人が特に弱者となる災害時の支援や多言語による相談窓口の常設,暮らしやすい環境づくりに必要な事項を外国人自らが検討提言する場の設置などの事業を展開している。各事業はこのような社会情勢に適切したものとされており適切と判断する。
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 課題有
 ・重視度70,満足度50,かい離度20と,かい離度が大きい。より充実した事業の展開が必要である。
 【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,本施策の事業設定は適切と判断する。
 【その他特記事項】
 ・本県は,東北大学をはじめ教育・研究機関が多く,古くから留学生を数多く受け入れてきており,「足元の国際化」推進のため外国人留学生への支援が施策の中心であった。
 ・しかし近年,それ以外の外国籍県民も急増し,平成11-15年の5年間の県人口増加の2人に1人が外国籍県民であり,遠い他県の出来事と捉えていた外国籍住民集住地区の出現,郡部における外国からの日本人配偶者やその連れ子達の増加など,刻々と地域の状況は変化している。
 ・国際交流という枠組みの中で本施策は重要性を増し,その意義や内容を見直していくことが必要である。
 ・外国人支援は,留学生支援という限定的な施策から,外国籍県民全般への支援へ拡大し,更に外国籍県民が暮らしやすい環境整備がひいては日本人にとっても暮らしやすい地域形成に繋がるという「共生」の理念を掲げたいわゆる「多文化共生」の視点に立った展開が必要である。
 ・16年度から実施している外国人相談センターでの外国人相談員の活躍,通訳ボランティアへの外国籍県民の登録,外国人懇談会での積極的な議論などは,このような視点による一歩と考える。

施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり
------	---	-----	-----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 **概ね有効** 課題有

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度(中央値)は55点、満足度60点以上の割合は43.2%であり、県民の満足度は高いとは言えず、事業の有効性を確認できない。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・達成度はA。
 ・順調に伸びており、伸び率は、(H14/H13)22.0%、(H15/H14)13.4%、(H16/H15)3.9%、(H17/H16)7.0%である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成16年末現在16,484人で、平成12-16年の5年間の増加数は4,611人にのぼり、県全体の同期間での人口増加数6,351人の7割以上を占め、なお増加傾向にあり、彼らに対する生活支援策である本事業群は概ね有効に機能している。

【業績指標推移から】有効
 ・外国籍県民支援事業の推進により業績指標値は向上しており有効と判断する。住まいるサポーター設置事業の研修会数減は、利用実績がなく事業の廃止を検討する中で縮小を図ったもの。

【成果指標推移から】有効
 ・外国籍県民支援事業の推進により成果指標値は向上しており有効と判断する。なお、住まいるサポーターについてはボランティアの登録者数は倍増したが、16年度に続き利用者がいないという結果となったことから事業廃止を決めた。

【総括】
 ・施策満足度が僅かに低下したが、政策評価指標は施策の目指す方向へ推移しており、業績指標及び成果指標からも事業の有効性は伺え、総合的に判断して、事業群の有効性は概ね適切と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 **概ね効率的** 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、業績指標及び成果指標の増加の推移と相関が認められ、効率的と判定する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成16年末現在16,484人で、平成11-16年の5年間の増加数は4,611人にのぼり、県全体の同期間での人口増加数6,351人の7割以上を占め、なお増加傾向にあることから、彼らの日常生活の困り事に多言語で対応する外国語相談センターをはじめとする各施策は支援策として効率性を増していくと考える。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・多くの事業で事業の効率性が向上し効率的と判定する。

【総括】
 ・政策評価指標は施策の目指す方向に進んでおり、事業の業績指標・成果指標の推移と比して効率的と認められる。事業費から見て各事業は概ね効率的に実施されていると認められる。全体的に事業は施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判定する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 **概ね適切** 課題有

・急増する外国籍県民への支援策については、ほとんどの市町村ではなかなか対応が進まない状況に鑑み、県が関与し始めて間もない事業群であり、現時点においてその妥当性、有効性は適切と評価する。
 ・業績指標・成果指標については、前年度の数値と比較しほとんどの事業で向上している。
 ・効率性については、各事業ともそれぞれ一定の成果をあげ概ね効率的に実施できたと評価する。
 ・本施策の評価は概ね適切とする。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部国際政策課	関係部課室	
政策番号	4 - 11 - 1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進		
施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり		

活動(事業)/活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5×10 ⁻²)		
1	外国籍県民支援事業 (みやぎ外国人相談センター設置事業) 【国際交流課】	2,932	外国籍県民	・4カ国語(英・中・韓・ポ)に対応する相談センターを運営した。 ・4カ国語に対応する外国人相談員・行政書士等による巡回相談を実施した。	相談センター実施日数 (日)		246	250
							2,975	2,932
							8.3E-02	8.5E-02
1	外国籍県民支援事業 (住まいるサポーター設置事業) 【国際交流課】	59	外国人留学生	・言葉の壁等で住宅の確保が難しい留学生に、家探いを支援する通訳ボランティアを派遣する制度を設けた。	研修会開催数(回)		3	1
							57	59
							5.3E-02	1.7E-02
2	外国人留学生里親促進事業 【国際交流課】	2,160	外国人留学生	・気軽な交流をとおして留学生の精神的な支えとなるボランティア・ファミリーを募集し、希望する留学生を紹介し交流を促した。	交流会開催数(回)	2	3	3
						1,436	2,267	2,160
						1.4E-03	1.3E-03	1.4E-03
1	外国籍県民支援事業 (「知事さん、あのね…」設置事業) 【国際交流課】	243	外国籍県民	・公募による外国籍県民の懇談会を開催し、自由な意見交換により、県や市町村等関係機関に対する声を「知事への提言」にまとめた。	懇談会開催数(回)		4	4
							214	243
							1.9E-02	1.6E-02
1	外国籍県民支援事業 (災害時通訳ボランティア整備事業) 【国際交流課】	476	外国籍県民	・災害時の避難所等で支援にあたる通訳ボランティア制度を整備、運営した。	研修会開催数(回)		5	6
							541	476
							9.2E-03	1.3E-02
1	外国籍県民支援事業 (災害時外国人サポートウェブ構築事業) 【国際交流課】	0	外国籍県民	・宮城県総合防災情報システム(MIDORI)から発せられる災害情報等を自動的に多言語に翻訳、メール配信・HP掲載するシステムの構築を目指した。	-			-
								0
	[]							
	[]							
	[]							
	[]							
	[]							
事業費合計		5,870						

施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり
施策概要	国際化が進み、結婚、就労、留学など様々な理由により、宮城県に暮らす外国籍県民の数は年々増加しています。今後も一層の増加が見込まれることから外国籍県民と一般県民が互いに理解し合い、共に安心して生活できる地域づくり、いわゆる「多文化共生社会」の形成を目指します。		

活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	成果			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
→ 多言語での適切なアドバイスにより、困りごとを抱える外国籍県民の支援を行った。	相談件数(件)		211	237	→ 相談窓口を常設し、外国人にとって幾分たりとも言葉の壁を気にせず安心して母語で相談でき頼れる窓口を整えた。巡回相談等を通じ県内各地で外国人が抱える問題の実態を把握できた。
→ ボランティアの募集登録・研修を行い、言葉の壁や契約制度の違いから住宅確保に苦労している留学生を支援する体制を整えた。	ボランティア登録者数 (人/言語)		29/7	54/9	→ 住宅確保に苦慮している留学生を支援するシステムが整備された。しかし制度のPRにも努めたが、利用実績はなかった。
→ 春秋2回の募集を行い、新規登録ファミリーと留学生を対象に研修・対面会を2回、全体交流会を1回開催した。	里親縁組数(組)	268	239	226	→ 留学生が充実した留学生を送るとともに、県民(里親)の国際交流活動への参加機会を創出できた。
→ 委員による意見交換に加え、石巻市で地域の外国人との意見交換会を行うなど、提言内容の幅を広げ提言書をまとめた。	提言項目数(項目)		10	18	→ 17年度は仙台市外の地域の実情把握にも取組み提言内容の幅を広げるとともに、16年度の提言を関係機関に周知し問題改善を働きかけるなど、地域での暮らしやすさを自らの手で創出する第一歩とすることができた。
→ ボランティアの募集・登録・研修を行い、ボランティア・システムの機能の向上に努めた。	ボランティア登録者数 (人/言語)		41/8	76/10	→ 大規模災害発生時に言葉の壁により災害弱者となる外国籍県民への支援体制を充実することができた。
→ 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の県民向け情報配信開始が19年度にずれ込んだため、システム構築を18年度実施に見直した。	-			-	→ 17年度の情報収集で、大阪府立産業技術総合研究所や名古屋大学が開発したアプリケーションの導入検討等により多言語災害情報変換機能のレベルアップを図るなど、より先導的・効果的なシステムへと企画内容のブラッシュアップを進めた。
→					
→					
→					
→					
→					

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部国際政策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

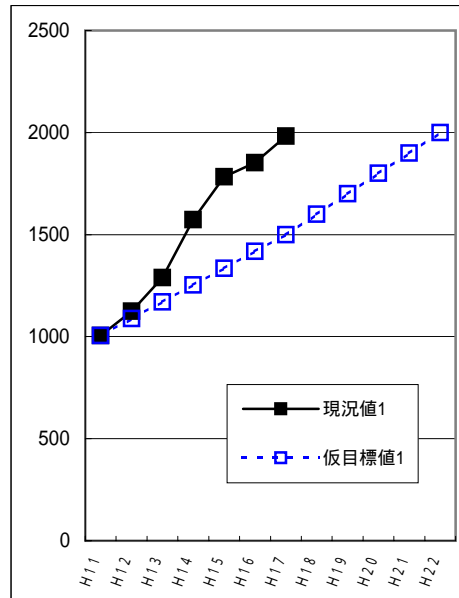
政策番号	4 - 11 - 1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進
------	------------	-----	--------------------------------

施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり
------	---	-----	-----------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
県内外国人留学生数		人							
目標値	難易度	H17	1,500	H22	2,000				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)		1,006	1,006	1,124	1,289	1,573	1,783	1,852	1,982
仮目標値			1,088	1,171	1,253	1,335	1,418	1,500	
達成度			A	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

- ・留学生は本国で将来の国づくりの中心となる人材である。
- ・留学生は日本滞在中のみならず、将来にわたる本国と県民との交流の掛け橋としての役割が期待される。
- ・留学生と県民の活発な交流の推進が、地域を主体とした国際交流の展開への礎となる。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	70	施策重視度 A	70	70	70			
施策満足度(中央値、点)B	55	施策満足度 B	56	50	52			
かい離 A-B	15	かい離 A-B	14	20	18			
満足度60点以上の回答者割合(%)	43.2	満足度60点以上の回答者割合	48.2	44.8	45.2			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

- 達成度: A
- ・本指標は「留学生受入10万人計画」(S58,文部省)に基づき目標とした数値(H10の留学生数:全国51,298人/県941人)である。
 - ・留学生の主な出身地であるアジア諸国での高等教育機関の整備や経済危機等により、伸び率が全国的に停滞する時期もあったが、現在は増勢に転じている。
 - ・本県での伸び率は(H14/H13)22.0%, (H15/H14)13.4%, (H16/H15)3.9%, (H17/H16)7.0%と、伸び率は鈍化傾向だが増加を続けている。
 - ・指標の性格上、受入側の態勢による制約もあり、今後も増勢基調が続くとは言い切れない。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

- [施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
- ・生活環境の良し悪しは、行政の関与を含め様々な要素が複雑に絡み合っており、その要素の一部を指標として設定し評価することは適切ではないと考える。
 - ・しかし、在住外国人の中で、居所を比較的自由に選択できる留学生の多寡が、結果として生活環境の良し悪しを反映することになると考え、本指標を設定しその推移を見てきた。
 - ・今後、留学生をも含む外国籍県民の暮らしやすさをより的確に示すため、アンケート調査による暮らしやすさの指標設定等への改善作業を進める。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部国際政策課	関係部課室	
政策番号	4 - 11 - 1	政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進		
施策番号	2	施策名	外国人の暮らしやすい環境づくり		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性
 ・近年、本県を訪れ、本県に居住する外国人の数は確実に増加していることから、言葉や文化、生活習慣を異にする外国人を地域住民として迎え入れ共に暮らしていく状況が今後ますます一般的になるものと見込まれる。
 ・外国人の暮らしやすい環境づくりを進めることは、いわゆる足元からの国際化を推進するものであり、本政策を推進する大きな柱の一つとして本施策の設定は妥当かつ有効である。

【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
 ・本県は、東北大学をはじめ教育・研究機関が多く、古くから留学生を数多く受け入れてきており、「足元の国際化」推進のため外国人留学生への支援が施策の中心であった。
 ・しかし近年、それ以外の外国籍県民も急増し、平成12-16年の5年間の県人口増加の7割以上が外国籍県民であり、遠い他県の出来事と捉えていた外国籍住民集住地区の出現、郡部における外国からの日本人配偶者やその連れ子達の増加など、刻々と地域の状況は変化している。
 ・国際交流という枠組みの中で本施策は重要性を増し、その意義や内容の見直しが必要となっている。
 ・外国人支援は、留学生支援という限定的な施策から、外国籍県民全般への支援に拡大し、更に外国籍県民が暮らしやすい環境整備が、ひいては日本人にとっても暮らしやすい地域形成に繋がるという「共生」の理念を掲げたいわゆる「多文化共生」の視点に立った展開が必要である。
 ・16年度から開始した外国人相談センターでの外国人相談員の活躍、通訳ボランティアへの外国籍県民の登録、外国人懇談会での積極的な議論などは、その視点による一歩であり、本事業群の設定は妥当かつ有効と判断され、引き続き重点的に実施するとともに内容の充実に努める。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	-----------	----	----

【方向性の理由】
 ・外国籍県民は以前増加傾向にあり、特に近年は日本人配偶者の増加等定住化する傾向が顕著に認められることから、多文化共生社会の形成を推進する関係施策の一層の充実が必要である。
 ・外国人懇談会については、条例制定後に設置が見込まれる審議会等にその機能が引き継がれることから、17年度限りでの事業廃止とした。
 ・住まいるサポーターについては、利用実績がゼロであったことから、17年度限りでの事業廃止とした。

【次年度の方向性】
 ・外国籍県民等の動向や、18年度の事業効果を踏まえ、更なる支援体制の充実に向け検討を行う。
 ・17年度秋から(仮称)多文化共生推進条例の制定に関する本格的な検討作業を進めているが、18年春に総務省が地域における多文化共生推進モデルプランを示し地方自治体での指針・計画策定を求め、また政府の経済財政諮問会議においては政府としても外国人の生活環境整備について省庁横断的に取り組むことが必要との方向性が示されていることから、国の動向や、本県で18年度に策定する「みやぎ国際化戦略プラン」の内容を注視し、本県の多文化共生施策の展開について検討を進める。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	重	外国籍県民支援事業(みやぎ外国人相談センター設置事業)	2,932	拡充	郡部で増加する日本人配偶者や工場労働者などの相談ニーズに対応するため巡回相談の拡充を図るとともに、予算上の制約から特定言語については週1日づつしか相談受付ができないことから、相談員人件費の増額や対応言語数の増など、全般的な相談体制の充実が必要である。
1	重	外国籍県民支援事業(住まいるサポーター設置事業)	59	廃止	大学を通じ留学生へ、また宮城県宅地建物取引業協会等を通じ家主等への事業の周知に努めたが、利用が無く廃止とした。
2	主	外国人留学生交流促進事業	2,160	拡充	依然外国人留学生は増加傾向にあり、交流を希望する一般家庭も留学生以上に増えていることからその動向を踏まえ、内容充実の方向で検討していく。
1	重	外国籍県民支援事業(みやぎ外国人懇談会「知事さん、あのね・・・」設置事業)	243	廃止	平成17年度から検討を開始した「(仮称)多文化共生推進条例」に、本懇談会と同様の機能を有する審議会等の設置を盛り込むことが、同条例の内容を検討する外部懇話会で確認されていることから、本事業を廃止とした。
1	重	外国籍県民支援事業(災害時通訳ボランティア整備事業)	476	拡充	県地域防災計画及び震災アクションプランに盛り込まれている制度であり、県内一円をカバーするシステムとして、登録人員及び言語数の一層の拡大、及び登録者数の少ない郡部において登録者の発掘を図るとともに、研修を充実させ登録者のスキルアップに努める。また、外国籍県民の防災意識の啓発に関する事業にも取り組む。
1	重	外国籍県民支援事業(災害時外国人サポートウェブ設置事業)	0	拡充	18年度に、県総合防災情報システム(MIDORI)から提供される災害関連情報を自動的に多言語情報化し、ポケットみやぎ等携帯ホームページへの自動掲載や登録メールアドレスへ自動配信する等のシステムを構築し、19年度から運用を開始する。
	重	外国籍県民支援事業(多文化共生推進ビジョン策定事業)		拡充	多文化共生社会みやぎの形成に向け、現在策定を検討中の多文化共生推進条例を施行後、具体的な施策・事業体系の検討を行い推進ビジョンを策定する。
		合計	5,870		